# 川西町物価高騰対策給付金 (7万円/1世帯) 支給に関するご案内

- 川西町物価高騰対策給付金(1世帯あたり7万円)は、 令和5年度住民税非課税世帯を支援するための給付金です。※給付金7万円の全額が、差押禁止及び非課税の対象です。
- 給付金を受給するためには、<u>手続きが必要</u>です。

## 給付金の支給額

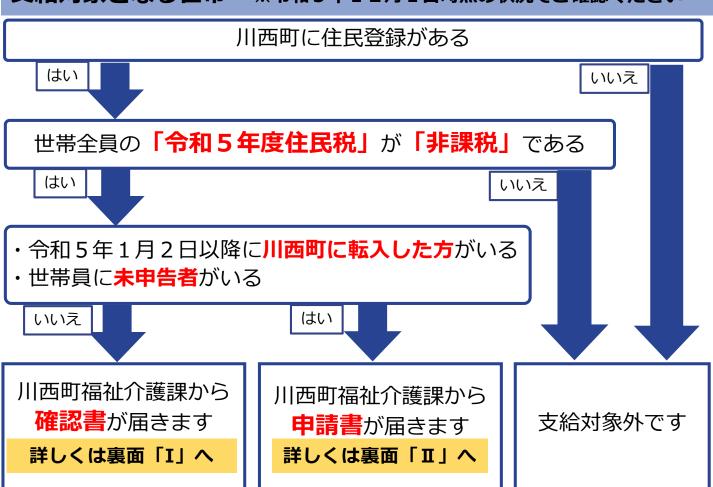
給付金の支給時期

1世帯あたり 7 万円

町が確認書(または申請書)を<u>受理し</u>た日から3週間後が目安です。

## 支給対象とお手続き

支給対象となる世帯 ※令和5年12月1日時点の状況でご確認ください



支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

### 給付金の支給手続き

#### I 確認書でのお手続き

- 対象となる世帯には、川西町福祉介護課から、給付内容や確認事項が 書かれた確認書が届きます。
- 必要事項を記入し、確認書を担当課に提出してください。
- ※ すでに「令和5年度川西町低所得世帯支援給付金」を受けた方は、 申請不要です。

#### Ⅱ 申請書でのお手続き

● 住民税の課税状況が不明な方がいる場合、川西町福祉介護課から、 申請書が届きます。

#### 川西町へ転入された方

住民税非課税世帯に該当する場合は、令和5年1月1日時点で住民登録があった市区町村から住民税非課税証明書の交付を受けて、申請書に添付し、担当課に提出してください。

#### 未申告の方

- 申告後に住民税非課税世帯に該当する場合は、申請書を担当課に 提出してください
- 0

川西町物価高騰対策給付金に関する

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

#### お問い合わせ

川西町福祉介護課 福祉グループ

〒999-0193

山形県東置賜郡川西町大字上小松977番地1

**2**0238-42-6635

受付時間 9:00~17:00 (土日祝、12/29~1/3を除く)